

葛尾霊園使用者を募集します

葛尾組合では、返還された霊園區画の使用者を募集します。また、昨年9月に造成した新規霊園につきましては、引き続き、募集を受け付けておりますので、希望される方はお申込みください。



1 返還された霊園（11区画）の募集について

No.	聖地名	面積	永代使用料	管理料／年	建立歴
1	和式2号聖地 58	9㎡	45万円	2,000円	無
2	和式3号聖地 3号135	6㎡	30万円	1,500円	無
3	和式3号聖地 55号21	6㎡	30万円	1,500円	無
4	和式3号聖地 55号131	6㎡	30万円	1,500円	無
5	和式3号聖地 55号245	6㎡	30万円	1,500円	無
6	和式3号聖地 59号23	6㎡	30万円	1,500円	無
7	和式3号聖地 59号24	6㎡	30万円	1,500円	無
8	規格統一聖地 G-8（黒碑石）	5㎡	42万円	1,500円	無
9	規格統一聖地 J-3（黒碑石）	5㎡	42万円	1,500円	無
10	芝生聖地 42	6㎡	16万円	1,500円	有
11	芝生聖地 140	6㎡	16万円	1,500円	有

※規格統一聖地は、墓石の色・大きさなどが統一の規格となります。
※芝生聖地は、墓石の高さ・大きさなどに制限があるとともに、柵などの設置及び樹木の植込みはできません。

申込み受付期間 5月10日（水）～5月24日（水）

希望者が複数の場合 ・1区画に希望者が複数となった場合は、抽選となります。
・抽選は、5月26日（金）午前10時から、葛尾組合事務所で当組合の責任抽選として行います。なお、ご本人又はご親族など関係される方の立会いを認めます。
・抽選の結果は、該当者へ連絡します。

2 新規霊園區画の募集について

平成28年9月に造成した新しい霊園區画で、とても見晴らしの良い場所です。

募集霊園 規格統一聖地「28-37」から「28-54」まで計18区画 全て白石碑
1区画当たり面積：5㎡ 永代使用料：42万円 管理料：1,500円／年

申込み受付 募集期間に関係なく随時受け付けています。

区画の場所 聖地「28-37」から申込み順に決定していきますので、場所の希望はお受けできません。

申込みの条件（返還区画・新規区画とも共通）

1. 組合地域内（坂城町又は千曲市）に住所を有する方。なお、組合地域外居住者の購入にあたっては、組合地域内に住所を有する代理人が必要です。
2. 申込みは1使用者につき1区画とします。
3. 霊園使用許可の際に永代使用料及び管理料を納入できる方。
4. 当組合の規定による墓石を建立できる方。
※設置基準などの詳細は、直接お問い合わせください。
5. 分譲を受けた区画の維持管理のできる方。
6. 「霊園使用応募申込書」を葛尾組合へご提出ください。申込書は葛尾組合窓口にあります。



葛尾組合の業務時間 午前8時30分～午後5時15分（土日・祝祭日除く）

葛尾霊園の場所 坂城町大字中之条1850番地（上信越自動車道「坂城インター」から車で1分）

◎申込・問い合わせ先 葛尾組合 ☎82-2349 FAX82-1204